

# 禁煙外来のお知らせ

平成28年4月より、当院外科外来において  
毎週水曜日午後に「[禁煙外来](#)」を実施しております。

## 対象となる方

1. ニコチン依存症を診断するテストで5点以上
2. 1日の平均喫煙本数×これまでの喫煙年数=200以上(35歳以上)
3. 直ちに禁煙を始めたいと思っている。
4. 禁煙治療を受けることに文書で同意している。

## 診察内容等

- ニコチン依存症の診断テストをします。(初回)  
※5点以上でないと健康保険が使えません。
- 一酸化炭素濃度の測定
- 「禁煙開始日」を決定し、禁煙宣言をします。(初回)
- 禁煙経験の確認とアドバイス
- 禁煙補助薬の選択(初回)

## 費用

上記対象の方は健康保険を使って治療を受けることができます。  
その為、禁煙治療は処方される薬によりますが、  
8~12週間で15,000円~20,000円程度の自己負担  
(3割負担の方)となります。

## 受診方法

**予約制**となりますので、事前に下記にお電話頂くか直接  
医事課窓口にお申込み下さい。

※電話予約・・・[TEL 029-309-5000](tel:029-309-5000)

